

# 平成24年度 全国学力・学習状況調査の実施状況について

## 教 学 指 導 課

### 1 調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2 実施日 平成24年4月17日（火）

3 対象学年 小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年  
中学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

### 4 本県の参加状況

<参考>

	抽出対象校数	市町村 (組合)
小学校	72校 (19.1%)	36
中学校	44校 (23.0%)	21
計	116校 (20.4%)	40

	希望利用校数	市町村 (組合)	抽出対象+ 希望利用校数	市町村 (組合)
	269校 (71.4%)	59	341校 (90.5%)	70
	118校 (61.8%)	52	162校 (84.8%)	56
	387校 (68.1%)	65	503校 (88.6%)	77

5 実施教科 国語、算数・数学、理科

### 6 調査内容

(1) 児童生徒の学力に関する調査

① 「知識」に関する問題

身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 等

② 主として「活用」に関する問題

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力 等

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

① 児童生徒に対する調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

② 学校に対する調査

指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況 等

### 7 調査の方式（文部科学省実施要領による）

(1) 文部科学省が調査対象として抽出した学校における前述3の学年の全児童生徒を対象として全国的な抽出調査を行う。

(2) 抽出調査の対象となった学校以外の学校については、学校の設置管理者の希望により、抽出調査と同一の問題の提供を受け、調査を利用すること（以下「希望利用」という）ができることとする。この場合においては、問題提供後の採点等は、学校の設置管理者の責任の下で行うこととし、希望利用による調査の結果は、抽出調査の集計には用いない。